令和４年度　名寄市消費生活セミナー

寸劇で学ぶ法律の話

～あなたの身近で起きている高齢者いじめ～

高齢者をめぐるトラブル、**虐待や年金の使い込み**など……もしかすると
あなたの身近で起きているかもしれません。高齢者の**生活を守る**ための
法律の知識を、寸劇をまじえて**弁護士**が**わかりやすく**解説します。

日時　令和５年 ２月 25日（土）
13:00～14:30

参加無料

会場　駅前交流プラザ「よろーな」　１階 大会議室
（名寄市東１条南７丁目1-10）

講師　道北法律事務所
弁護士　　笠原　裕治　氏

申込・問合せ　名寄市消費生活センター
【電話・FAX】　０１６５４-２-３５７５
【メール】　ny-shouhi@city.nayoro.lg.jp

電話・FAX・メールでお申し込みをお願いします。
※FAX・メールでお申し込みの場合は、氏名と電話番号をご記載ください。

予約制　定員 **50**名
申込期限 **２**月**22**日（水）

参加者プレゼント
クリアファイル

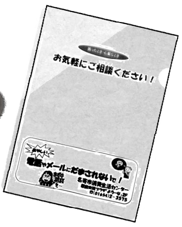

【主催】　名寄市消費生活センター
※開催にあたり、感染拡大防止対策を行っております。